

## 子育てに関する経済負担対応事業 第3子以降保育料軽減事業

### 1 趣 旨

経済的負担感の大きい多子世帯の保育料を軽減することにより、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進する。

### 2 事業の概要

認可保育所、家庭的保育事業、へき地保育所、保育型児童館及び認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準に適合している場合に限る。）に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する。

ア 実施主体 市町村

イ 補助率 県1/2

### 3 平成25年度予算額

137,429千円

(担当課 青少年家庭課)

## 子どもと家庭相談体制整備事業

### 1 趣 旨

弁護士や医師の配置による専門的な体制の充実、市町村との連携の強化や児童委員及び電話相談を実施する団体への支援を行うとともに、児童虐待防止に関する広報・啓発を行い、児童虐待を早期発見し適切な対応が行える相談・支援体制の整備を進める。

### 2 事業の概要

#### (1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

児童相談所に虐待対応専門スタッフとして、弁護士・精神科医を配置し、島根大学からは法医学医等の派遣を受け診断及び所見を得る。

#### (2) 虐待防止地域連携強化事業

ア 11月の児童虐待防止推進月間に虐待防止県民運動を展開し、街頭啓発活動等を実施する。

イ 子ども専用相談電話を開設する団体に対して助成を行う。また、子ども電話相談員の養成講座の募集を広く呼びかけるなど、体制の充実を図る。

#### (3) 児童虐待防止対策強化事業

職員の専門性向上、児童相談所の体制強化のための環境改善などの総合的な対策を実施する。

#### (4) 市町村相談体制支援事業

市町村職員等専門研修会を開催し、市町村等の対応力向上を図る。

### 3 平成25年度予算額

45,963千円

(担当課 青少年家庭課)